

新しい修学支援制度を活用した三幸学園オリジナルサポート制度 「三幸学園給付奨学金 & 学費納入制度」のご案内

<制度概要>

日本学生支援機構「給付奨学金」と「授業料等減免」制度を利用した三幸学園独自の学費サポート制度です。入学手続き時に必要なのは“入学金10万円”。さらに3月末までに“教材費及びその他の費用”を納入いただくことで、授業料+施設設備費+実習費は“入学後”に「給付奨学金」と「授業料等減免」制度等を利用しながら学費をお支払いいただけます。

※既に学費の振込みが済んでいる場合は、個別で対応をご案内いたします。

<利用申込条件>

■日本学生支援機構「給付奨学金」の予約採用が決定している方もしくは現在申請中の方

※ただし、入学後の奨学金申請において本制度の利用条件を満たす場合はこの限りではありません。

<申請方法>

■利用申込条件に該当する方は、学校へお問い合わせください。

■本制度の対象となる方には、別途「三幸学園給付奨学金 & 学費納入制度」利用申込書を送付致します。

<本制度を利用する場合の学費振込の流れ（2020年度入学予定者対象）>

※2021年度以降の入学予定者の方は、2020年1月下旬より新しいパンフレットと募集要項をお送りしますので、そちらをご確認ください。

※既に合格をされている方、入学願書を提出されている方も利用申込条件を満たしている場合は、本制度をご利用いただけますので、下記お問合せ先までお気軽にご相談ください。

入学前（高校在学中の手続き）

日本学生支援機構「給付奨学金」の予約採用申請を行い、採用が決定している方もしくは現在申請中の方

入学願書提出時に、以下2点の書類を期日までに提出

- ①.日本学生支援機構給付奨学金の「採用候補者決定通知」のコピー
- ②.「三幸学園給付奨学金 & 学費納入制度」利用申込書

<入学前にご用意いただく費用>

- ①.合格後、合格通知から3週間程度で入学金10万円を納入
- ②.2020年3月中下旬までに教材実習費及びその他の費用を納入

入学後（専門学校進学後の手続）

<入学後に納入いただく費用>

入学後に、日本学生支援機構「給付奨学金」および「授業料等減免」の手続きを行い、「給付奨学金」と「授業料等減免」制度等を利用し、「授業料+施設設備費」を納入
※「給付奨学金」と「授業料等減免」の支援額によっては、学費全額を工面することができない場合があります。

